

『大宝積経』における死生観の研究

— チベット語訳〈優波離所問経〉和訳研究 (3) —

中御門 敬 教

はじめに

主要な浄土経典、例えば〈無量寿経〉〈阿閼仏国経〉〈文殊師利仏土嚴浄経〉などは、大乘経典の大叢書である『大宝積経』に所収されている。この叢書の中継地としてインドからチベットへ、そして東アジアへと浄土教の死生観は展開していったのである。その意味で『大宝積経』の精査は、浄土教の死生観の研究にも繋がる課題である。そこで、その中から前回に引き続き大乘菩薩戒を扱う〈優波離所問経〉を選び、訳註研究を行う。

今回扱う箇所の内容を示せば以下のとおりである。

1. 菩薩乗の立場から、一切諸法の証得のために律の制定が説かれる。
2. 過失の最たるものとして、声聞乗の増上慢、菩薩乗の増上慢を説いて、その対治たる空性を偈頌によって説き明かす。文脈から探ると、これらの過失(大小乗の増上慢)と、それらの治療(空性)を確定していく点が経名「律の決択／確定(vinaya-viniścaya)」と関係するようだ。なお七慢の一つである「増上慢」の定義としては、「未得の勝れた〔諸法の〕理解について、「わたしはすでに得た」と〔思う者の高ぶり〕が増上慢である」がある¹。
3. かつて大野法道氏は『大乘戒経の研究』(山喜房仏書林、2006、p.120)において、「更に此の経(決定毘尼経、筆者付す)は全面的に維摩経の優波離章の系脈を引くものと見られる。」と論じた点については、少し過剰な表現であるかと思う。維摩経の延長線上にあることは確かであるが、本経の主題はあくまで小乗律と大乘律の確定にある。
4. まとめの偈頌には、一切法を分別のみと繰り返し説かれ、後の中観派によりたびたび引用されている。

凡例

和訳の方針については、中御門〔2016〕〔2017〕に従った。概要を示せば以下のとおりである。

- ・テキストとして Python〔1973〕を利用して、經典の全体が残っているチベット語訳からの和訳研究を行う。
- ・Python〔1973〕が示す「通し番号」に基づき、部分ごとに和訳を行う。その際に私に小見出しを付け、理解の便宜を図る。ただし、通し番号 50-69（偈頌相当）の小見出しについては省略した。
- ・註記にあげたサンスクリットの対応は、Python〔1973〕の掲載分である。
- ・Python〔1973〕校訂テキストと、デルゲ版・北京版を比較して読むと、校訂テキストにいくつかのミスが確認できた。その点については註に記述している。
- ・西晋焮煌三藏（竺法護）訳『仏説決定毘尼經』（『大正藏』12、宝積部、No.325）、唐菩提流志訳『大宝積經』「優波離會第二十四」（『大正藏』11、宝積部、No.310-24）と、全体の約四割程度が残っているサンスクリット語原典を適宜参照し、その相違点を註に挙げた。なお〈優波離所問經〉と良く対応する二つの經典、すなわち劉宋求那跋摩訳『菩薩善戒經』序品（『大正藏』30、中觀部全・瑜伽部上、No.1582）と *Bodhisattvaṣṭālimokṣasūtra* 第二段については、今後の研究課題とする。
- ・今回扱う範囲は、チベット大藏經の範囲では P.Zi.124a3-127b6, D.Ca.126b3-129b6、漢訳の竺法護訳の範囲では pp.40c11-42a6、菩提流支訳の範囲では pp.517c4-518c22 である。校訂テキスト Python〔1973〕の通し番号 44-70（pp.51-60）である。

〈聖なる律の決択であるウパーリによる所問〉と名付けられた大乘經典

44. 一切諸法の証得と律の制定

（P.Zi.124a3）（D.Ca.126b3）それから文殊童子（Jam dpal gzhon nur gyur pa）はかの他ならぬ眷属に参集した。〔一座に〕坐った彼は、世尊に対してこのように申し上げる。

「世尊よ、〔本来〕きわめて調伏された一切諸法に対して、いかなる調伏がありませんか²。」と。

〔文殊は〕このように申し上げると、世尊は文殊童子に対してこのように宣べられた。

「文殊よ、もし〔業と煩惱を積んだ〕凡夫たちが一切諸法が〔すでに〕きわめて調伏されていると知るならば、如来は繰り返し〔凡夫たちに〕律を制定なさらないのだが³、衆生たちは知らないから、如来も〔彼らによる〕一切諸法を証得するために、順次、なすべき律を制定なさる⁴。」

45. 調伏されたものの顕示

それから世尊に対して、具寿ウパーリはこのように申し上げる。

「世尊よ、この文殊童子が、律 (P.Zi.124b) の決択のこの教示の解説について、何も教示なさっていないならば、世尊よ、そのために世尊は、この文殊童子をして幾らかの教示をよく教示させてください。」と。

それから世尊は、(D.Ca.127a) 文殊童子に対してこのように宣べられる。

「文殊よ、この比丘ウパーリは律に対して熟知している（善巧である）。〔彼は〕聞こうと欲するので、きわめて調伏されたものに関して、あなたは教えなさい。」

それから文殊童子は、具寿ウパーリに対してこのように語った。

「尊者ウパーリよ、一切諸法はきわめて調伏されている。自分の心を調伏するために、きわめて調伏されたものを顕示する (Tib. kun tu ston, Skt. *ā-√drś)。

一切諸法は有染汚 (Tib. kun nas nyon mons pa can, Skt. sakleśa) ではない。我は認得されないために、悪作 (悔) の調伏 (‘gyod pa dul ba) を顕示する。

一切諸法は無顛倒である。〔すなわち〕本来清浄であるゆえに、きわめて調伏されたものを顕示する。

一切諸法は真如の辺際の間である。学ぶ者には慢心⁵を無くさんがために (b^hslab pa la slob sems med par bya ba’i phyir)、学〔処〕の清浄を顕示する。

一切諸法は無分別であり、無取であり、無捨である。〔すなわち〕不可思議なので、無執着を顕示する。

一切諸法は無執着であり、無住であり、永続的に無住であるために、すべての

趣の清浄を顕示する。

一切諸法は虚空の辺際に住する。〔すなわち〕事物を離れているために、無自性を顕示する。

一切諸法は各別にすべきものではない。〔すなわち〕前の辺際（過去）と、後の辺際（未来）と、現在は認得されない（P.Zi. 125a）ために、三世の平等性を顕示する。

一切諸法は仮設（gdags pa）を離れている。〔すなわち〕心の平等性において行ずるために、疑惑（the tshom）の断を顕示する。

尊者ウパーリよ、それが諸仏・世尊が随覚したこと（rjes su rtogs pa）、〔すなわち〕法界のきわめて調伏されたものである。この法性を信解しない良家の子と良家の子女、彼らは如来の〔制定した〕学〔処〕から遠くになった者である⁶。』と。

46. 増上慢をもった者への説法

それから世尊に対して、具寿ウパーリはこのように（D.Ca.127b）申し上げる。「世尊よ、文殊童子が教示すること、それらすべては、ただ不可思議であることだけに関して、教示するのです。」と。

このように申し上げると、世尊は具寿ウパーリに対してこのように宣べられた。「ウパーリよ、文殊童子の説法は解脱の因の等流です。不可思議なるものこそに依らずに解脱することはないのだから、そのために文殊童子は、すべての分別を離れん〔がため〕と、思惟⁷における信解〔、すなわち〕増上慢を持った者たちの増上慢をなくさんがために、説法する。」と。

47. 声聞乗の増上慢

それから世尊に対して、具寿ウパーリはこのように申し上げる。

「世尊よ、比丘が何と等しい心（sems）を具えるならば、増上慢を持った者ですか。」と、このように申し上げると、世尊は具寿ウパーリに対してこのように宣べられた。

「ウパーリよ、ここで比丘が、〔三毒について〕もしも「〔自分は〕愛欲を断った。」と思うならば、増上慢を行ずる者です。

(P.Zi.125b) もしも「〔自分は〕瞋を断ち、痴を断つ。」と思うならば、増上慢を行ずる者です。

もしも「愛欲の法も別であり、仏の法も別である。」とそう思うならば、増上慢を行ずる者です。

もしも「瞋恚の法も別であり、仏の法も別であり、痴の法も別であり、仏の法も別である。」とそう思うならば、増上慢を行ずる者です。

もしも喜について思うならば、増上慢を行ずる者です。

なすべきことについて思うならば、増上慢を行ずる者です。

解脱について思うならば、増上慢を行ずる者です。

〔解脱門について、〕空性について思うならば、増上慢を行ずる者です。

無相について思うならば、増上慢を行ずる者です。

無願について思うならば、増上慢を行ずる (D.Ca.128a) 者です。

無作について思うならば、増上慢を行ずる者です。

無生について思うならば、増上慢を行ずる者です。

無事について思うならば、増上慢を行ずる者です。

もしも「諸法は〔実体として〕有る。」とそう思うならば、増上慢を行ずる者です。

「一切法は無常である。」とそう思うならば、増上慢を行ずる者です。

「一切法の空においてまた、何のなすべきことが有るか。」とそう思うならば、増上慢を行ずる者です。

それが声聞乗の者の、増上慢を行ずる者です。」と。

48. 菩薩乗の増上慢

さて、菩薩乗の者の増上慢は何かといえ、もしも、「自分はあらゆる〔者〕より殊に優れた仏智に対して心を起こそう⁸。」とそう思うならば、増上慢を行ずる者です。

もしも (P.Zi.126a) 「六波羅蜜を行じよう。」とそう思うならば、増上慢を行ずる者です。

もしも「智慧波羅蜜において出離するのである。」と思う。そう思うなら

ば、増上慢を行ずる者です。

もしも「これは甚深である。これは甚深ではない。」とそのように思うならば、増上慢を行ずる者です。

もしも「これによって清浄になるであろう、これによって清浄にならないであろう。」とそのように思うならば、増上慢を行ずる者です。

もしも「これらは仏の法である。これらは独覚の法である。これらは声聞の法である⁹。」とそのように思うならば、増上慢を行ずる者です。

もしも「これは道理である。これは道理ではない。」とそのように思うならば、増上慢を行ずる者です¹⁰。

もしも「これは染汚を有する者ではない。」とそのように思うならば、増上慢を行ずる者です。

もしも「これは道である。これは道ではない。」とそのように考えるならば、(D.Ca.128b) 増上慢を行ずる者です。

もしも「速やかに無上正等覚を開覚しよう。」とそのように思うならば、増上慢を行ずる者です。

もしも「一切諸法は不可思議であるので、これについては思念すべきではない。」とそのように思うならば、増上慢を行ずる者です。

もしも「無上正等覚は不可思議であるので、思念すべきことは何も無い。」とそのように思うならば、大きな過患である。それが菩薩乗の者の増上慢です。」と。

49. 増上慢の無い者

そのように〔世尊〕宣べられると、世尊に対して具寿ウパーリ (P.Zi.126b) はこのように申し上げる。

「世尊よ、どれほどで比丘は増上慢がないのですか。」とそのように申し上げると、世尊は具寿ウパーリに対してこのように宣べられた。

「ウパーリよ、比丘¹¹が一切智者の智慧の等流である不可思議なるものに対して固執しなければ、彼は極めて増上慢が無い者です¹²。」と。

それから世尊は不可思議なるもの、これこそを広く教示し、その時、これらの偈頌を宣べられた。

50.

「この不可思議な諸法を知る

人たち、彼らは常に安楽である。

〔本来、〕法と非法の分別はない。

すべては心の戯論により区別されたのである¹³。

51.

すべては不可思議であり、すべては〔実体として〕生起していないので、
事物と非事物を知るのを破壊しなさい。

幼稚な者たち、〔すなわち〕心の力に任せた者、

彼らは百コーティの有（生存）において苦しむ¹⁴。

52.

比丘たち、〔すなわち〕不可思議であり〔実体として〕存在しない
仏を、供養しない彼の心は、如理ではない。

分別の力によって仏を分別した。

その分別も決して生じたのではない¹⁵。

53.

（D.Ca.129a）諸法を〔虚無論的な〕空として思念する

凡夫、彼らは悪道に入った者である。

〔他方、聖者は〕諸法は空であることを文字で述べることは、

それらは〔勝義としては〕文字〔が〕なく、〔世俗としては〕文字により教示
される¹⁶。

54.

寂靜であり、極めて寂靜である諸法を〔実体として〕思念する

その思惟も、決して生じたものではない。

あらゆる戲論は心の分別である。

それゆえに諸法は不可思議と証得せよ¹⁷。

55.

このすべての法は〔実体的な〕心がなく、〔実体として〕思念がない。

人が〔その法を〕思念するかぎり、空である。

空なるものを思念しようと欲する人は、

あらゆる不可思議なるものを繰り返し思念するのである¹⁸。

56.

眼が (P.Zi.127a) すべて〔の条件を〕具えれば観えるであろう。

眼によって諸々の色 (gzugs 物質) が観られるのであっても、

夜、諸々の縁 (条件) が無ければ観えないであろう。

それゆえに〔観ることとは、条件を〕具えたことと離れたことを分別するのである¹⁹。

57.

眼は光に依って、意に適うものと、

意に適わないもの〔、それら〕種々なる色 (物質) が観られるので、

そのように具えたことに依って、観られるから、

それゆえに〔縁の光は〕眼によって決して観られないことがない²⁰。

58.

意に適う音声知られること、

それまた決して内に入ったことはない。

そこに赴くもの (音声) は認得されえない。

分別の力によって諸々の音声が生じたのである²¹。

59.

これら諸法は、文字、言語により
数と言説を設けて教示するのである。
法と非法は決して〔実体として〕有るのではなくても、
幼稚な者たちに、それは現れない²²。

60.

〔六波羅蜜について、〕布施の称賛を世間〔のために〕私〔世尊〕が述べても、
慳（吝嗇）の法それさえも、認得されえない。
そのように勝者の諸法は不可思議である。
それはまた認得されない。それはまた〔実体として〕観られることがない²³。

61.

清浄な戒行を私が説明しても、
破った戒は虚空に対する手のごとくである。
すべての悪しき戒は虚空のようである。
賢れたさま（tshul）、それもそれと同じである²⁴。

62.

忍の善妙（gya nom）²⁵を私が説明しても、
その自性は決して観られるのではない。
ここにわずかな法も、動揺は有るのではなくても（'khrug pa yod min yang）²⁶、
その忍も勝者は説明する²⁷。

63.

（D.Ca.129b）昼夜、不放逸を行うゆえに、私〔世尊〕は
眠らない優れた者へ讚歎を述べた²⁸。
百劫ほど〔の期間、〕精進を生じても、
増えることはならず、尽きることは無い。

64.

禅定（静慮）、解脱、三昧の善妙の
如実な諸門を衆生に説いた。
ここにわずかな法も尽きることは無いが、
それらを部分に開示して、教示する²⁹。

65.

智慧〔によって〕諸法を知りなさい（P.Zi.127b）といて、
智慧、勝観、智恵を私〔世尊〕が教示しても、
自性、無自性〔すなわち〕決して
知ることができないそれも、教示する³⁰。

66.

遠離、知足、頭陀に対して喜びなさいといて、
〔外道の〕悪しき苦行を世間〔のために〕私〔世尊〕が説明しても、
知足は獲得されないものであり、
その法は、ここでは認得されえない³¹。

67.

有情地獄の恐怖を私〔世尊〕が教示して、
幾千もの衆生が厭離しても、
死に去り、激しい悪趣に赴く
衆生、彼らは決して〔実体として〕有るのではない³²。

68.

〔地獄の獄卒として〕劍、大弓、刀を抜く
害する者は有るのではなく、
分別の力によって、それら悪趣において、
身体に降りかかるのが見える。そこに〔実体としての〕武器は無い³³。

69.

種々の、意に喜ばしい花が開いたし、
最高の輝いた金の館が意に好ましい。
ここには、そこにおいても何ら作者は無い。
それらは分別の力によって置かれたのである³⁴。

70.

分別の力によって、世間は分別された。
想を取らえることで、凡夫は区別した。
取らえるのと取らえない、それも生起しない³⁵。
妄分別は幻、陽炎のごとくである³⁶。

【参考文献】

- ・一郷正道（研究代表者）『瑜伽行中観派の修道論の解明 - 『修習次第』の研究 -』（2008年度～2010年度科学研究費補助金基盤研究（C）成果報告書、2011）
- ・沖本克己『沖本克己仏教学論集〈第一巻・インド編〉』（山喜房仏書林、2013）
- ・奥住毅『中論注釈書の研究 - チャンドラキールティ『プラサンナパダー』和訳 -』（大蔵出版、1988）
- ・小谷信千代『大乘莊嚴経論の研究』（文栄堂、1984）
- ・小谷信千代、本庄良文『俱舍論の原典研究 随眠品』（大蔵出版、2007）
- ・古角武陸「インド・チベット中観派における縁起説の展開 - ナーガールジュナからチャンキャ・ロールペードルジェまで -」（『仏教史学研究』59-2、2017）
- ・長尾雅人『撰大乘論 上』（講談社、1999）
- ・中御門敬教『『大宝積経』における死生観の研究 - チベット語訳〈優波離所問経〉和訳研究（1） -』（『共生文化研究』創刊号、2016）
- ・中御門敬教『『大宝積経』における死生観の研究 - チベット語訳〈優波離所問経〉和訳研究（2） -』（『共生文化研究』2、2017）
- ・平川彰『二百五十戒の研究Ⅳ』（「平川彰著作集17」、春秋社、1995）
- ・平川彰『原始仏教の研究Ⅱ』（「平川彰著作集12」、春秋社、2000）
- ・藤田光寛「〈菩薩地戒品〉和訳（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）」（『高野山大学論叢』24、25、26、1989、1990、1991）
- ・藤仲孝司、中御門敬教「〈ウパーリ所問経〉に説かれた「三十五仏悔過」 - イェシェー・

ゲルツェン著『菩薩墮罪懺悔註』の和訳と研究 - (『ACTA TIBETICA ET BUDDHICA』4, 2011)

- ・ Luis de la Vallée Poussin, *Mūlamadyamakārikās*, 名著普及会, 1977
- ・ Pierre PYTHON, *Vinaya-Viniścaya-Upāli-Pariprcchā*, Paris, 1973

【註】

- 1 Cf. 小谷、本庄〔2007〕p.58
- 2 梵: atyantavinītānām bhagavan sarvadharmānām (ko) vinayaḥ、藏: Tib. 'cha bar mi mdzad pa zhiḡ na、竺法護訳: 世尊、一切諸法究竟比尼、誰受、菩提流志訳: 世尊、一切諸法畢竟比尼、何所調伏 ここは、本来調伏されているもの(寂靜なるもの/空性)を、何をいまして調伏するのですか、という意味。
- 3 梵: (tad api) na bhūyas tathāgato vinayaṃ prajñāpayet、竺法護訳: 如來終不演說比尼、菩提流支訳: 如來終不說於調伏
律の制定に関しては、例えば中村元『佛教語大辞典』【隨犯隨制】に、「また隨緣制戒ともいう。罪過を犯す者が出た場合ごとに、これを制止する戒律を設けること。律藏中に説かれた禁戒は釈尊が一時に説いたものではなく、弟子の中に罪を犯した者があつた場合、その場合ごとに(随時に)これを制定したものである。」とあるが、「隨犯隨制」の「制」に対応するものが、ここの梵: prajñāpayet (仮設)、藏: 'cha ba、漢: 演説/説である。その存廢については〈小乘涅槃經〉に、「中村訳: アーナンダよ。わたしが亡くなったのちには、もしも欲するならば、瑣細な、小さな戒律箇条は、これを廢止してもよい (Pa. Ākañkhamāno Ānanda sa ṃ gho mam' accayena khuddānukhuddakāni sikkhāpadāni samūhantu) (Cf. 中村〔1991〕pp.156,294, PTS.DN.Vol.3,p.154)」とある。ここでは、こうした初期仏教以来の戒律制定の原則と、当経が主張する「大乘戒の持つ融通性」を留意して、「仮設」の語が使用されているのであろう (Cf. 拙稿〔2017〕pp.149-150註42)。
- 4 梵: tathāgato 'tyantavinītānām sarvadharmānām bodhāya vinayaṃ prajñāpayaty anupūrveṇa triyānam upādāya // (如來は、本来調伏されている一切諸法の〔衆生による〕証得のために、順次、三乘に応じて/適用して律を仮設する。)、竺法護訳: 漸次為説諸比尼法、菩提流志訳: 漸次為説諸毘尼法
チベット語訳と漢訳には、サンスクリット原典に出る「anupūrveṇa triyānam upādāya」に対応する語句はない。本経は経名にも出るとおり、小乗と大乘の「律の決撰 (vinaya-viniścaya)」を主題としているので、こうした三乗に関する表現が出るのであろう。
- 5 Python〔1973〕p.52はP.D.とも「slob sems」を挙げるが、実際はP.slob,D.slomであり、D.の読みを採用する。
- 6 竺法護訳: 若能籌量觀察此法、是名善學逮最勝戒、若不觀此法、是則不名深入如來所學之戒、菩提流支訳: 若善男子於是法中不善觀察、則為遠離如來淨戒

チベット語訳「bslab pa (学)」にあたる漢訳は「戒」であることから、これは「学処」(個々の条文)を指していることが分かる。

- 7 Python [1973] p.53 は D.sems la, P.sems pa la を挙げるが、実際は P.D. ともに sems pa la である。
- 8 竺法護訳：我当於中發菩提心、名増上慢、菩提流支訳：我当發心求一切智、名増上慢
- 9 三乗の教義としては一般的に、菩薩の法とは六波羅蜜、独覺の法とは十二支縁起、声聞の法とは四諦である。
- 10 前文を受けた文章である。ここの「これは」は、三乗について菩薩が分別する態度を示している。究竟一乗思想において、小乗が排除されないとの文脈で、同じ内容の議論が行われている。Cf. ツルティム、藤仲 [2005] pp.97-98
- 11 P.gang dag, D.gang デルゲ版の読みを採用した。
- 12 竺法護訳：若有比丘思惟諸人、思惟心時不著思惟、是名最勝離増上慢、菩提流支訳：若於一切不思議法無所執著、是名究竟無増上慢
聞法の時のあり方を含意すると考えられる。流支訳は「法」の語を入れている。この内容については瑜伽行派の説く法流三昧中の聞法や、清浄法界等流の聞法を参照のこと。Cf. 小谷 [1984] pp.120-121、長尾 [1999] p.219
- 13 梵：Sūsukhitā sada te nara loke
yehi acintiya nāt' imi dharmāḥ
na ca dharmā-adharma-vikalpo
cittapapañcavibhāvita sarvi
竺法護訳：不応分別法非法 戲論諸心不応住 不思議法而能知 名一切時受樂人、菩提流支訳：一切戲論從心起 不応分別法非法 如是見法不思議 彼人処世常安樂
- 14 梵：bhāva abhāva vibhāvayī jñānām
sarvam acintiya sarvam abhūtaṃ
ye puna cittavaśānuga bālās
te dukhitā bhavakoṣīṣateṣu
竺法護訳：若有欲知無有法 作是思惟非真實 隨逐邪心凡夫人 受諸有苦百千億、菩提流支訳：凡夫迷惑隨心轉 多劫輪廻諸有中 若知法性皆無性 是名真實不思議
ここでは有の見解と、無の見解の破壊が説かれている。
- 15 竺法護訳：若有比丘常念仏 此則非真非正念 常知仏從分別起 実不可取亦不生、菩提流支訳：若有比丘念諸仏 非善思惟非正念 於仏妄生分別想 而此分別無真實
この偈頌に梵本の対応はなく、漢訳とも完全に一致しない。ただし、漢訳は仏を対象として念ずることを説く。さらに「mi mchog」の場合、述語もないことになるので、「mi mchog」(最高の人)ではなく、対象として供養しないという方向の「mi mchod」の読みを採用した。ここに説かれる「比丘たち」とは、声聞乗である。
- 16 梵：yo 'pi ca cintayī śūnyaka dharmān
so 'pi kumārgapannaku bālaḥ

akṣarakīrtita śūnyaka dharmāḥ
te ca anakṣara akṣara-uktāḥ

(奥住訳：空なる諸法を思量する幼童、かれもまた、誤った道にすでに進み入っている者である。空なる諸法が字音をもって宣説されているが、しかし、それらは、字音のないものが字音をもって語られているのである。) Cf. 奥住 [1988] p.542

通し番号 53-54 の二偈については、以下の〈中論註〉すなわち Poussin [1977] pp.348-349 (〈中論註〉 cp.18) に引用されている。〈優婆離所問經〉に関する、主要論書 (〈集学論〉、〈入行論パンジカー〉、月称〈中論註〉) の引用先については、すでに Python [1973] p.1 に詳細に整理されている。また蓮華戒〈修習次第〉後篇における引用先については、五島 [1983] pp.88-89 に、「upālipariprcchā (1) Tucci's ed.22.8-10, Peking ed.70b2-3, Derge ed.65a1-2, (2) Tucci's ed.25.8-9, Peking ed.72a2-3, Derge ed.66a7」と指摘があり、一郷 [2011] p.118 註 460, 461、225 註 46 がそれに対応する。

竺法護訳：若有思惟諸空法 則住邪道凡夫人 雖因名字說空法 而実無有名字說、菩提流志訳：若有思惟於空法 如是凡夫住邪道 但以文字說於空 文字与空何可得

17 梵： śāntapaśānta yo cintayī dharmān
so 'pi ca cittu na jātu na bhūtaḥ
cittavitarkaṇa sarvi papañcāḥ
tasma acintiya budhyatha dharmān

(奥住訳：すでに寂滅している寂滅なる諸法を思量する心、それもまた、成立しえているものでは、けっしてない。一切のもろもろの戲論は、心により尋求されているものである。そのゆえに、諸法を、思議されえないものであると覚解せよ。) Cf. 奥住 [1988] p.542

竺法護訳：閑居寂靜思惟法 世所称嘆寂靜人 人住覺觀是戲論 是故無思惟解法、菩提流志訳：若有思惟寂靜法 是心非有本無生 心行覺觀皆戲論 無念名為見諸法
ここでは実在論に対する否定が説かれている。

18 この偈頌に相当する梵本はない。

竺法護訳：心心諸法名為思 若有所思必有著 若能遠離是著法 於諸所思無復思、菩提流志訳：一切諸法無思念 有心有念尽皆空 若人愛樂觀察空 於此無念勿生念

b句「ji srid mi sems de srid stong pa yin」は、mi を否定辭に読むなら「思惟しないかぎり、空である」となるが、漢訳には適合しないようである。

19 梵： sarvasayogi tu paśyati cakṣū
rātrya na paśyati patyayahīnaṃ
naiva ca cakṣu papaśyati rūpaṃ
tena sayogaviyoga vikalpaḥ

(奥住訳：眼〔根〕は、一切〔諸縁〕と結合しているときに〔諸色境を〕見るが、そこに〔諸〕縁が欠けているとには、見ない。しかし、眼〔根〕は、色〔境〕を見ないにほかならない。そのゆえに、〔諸縁との〕結合と分離とが、分別される。) Cf. 奥住 [1988] p.211, 426

なお通し番号 56-58 の三偈については、以下の〈中論註〉に引用されている。

Cf. Poussin [1977] pp.121-122 (〈中論註〉 cp.3)

Poussin [1977] pp.256-257 (〈中論註〉 cp.14) にも、通し番号 56-57 の二偈が引用されている。

竺法護訳：因日光明眼得見 夜則不見離衆縁 若眼自能見色著 何故無縁而不見、菩提流志訳：如因日光眼能見 夜則縁離無所覩 若眼自能見色者 何故侍縁方能了

条件に応じた見え方があるだけであり、「見える」という作用自体が分別に過ぎないという趣旨。

- 20 梵：ālokaśamāśrita paśyati cakṣū
rūpa manoramacitraviśiṣṭaṃ
yena ca yogasamāśrita cakṣus
tena na paśyati cakṣu kadāci

(奥住訳：眼〔根〕は、光に依拠して、可意なる、種々さまざまな殊勝なる色〔境〕を見る。〔このように〕眼〔根〕は〔諸縁との〕結合に依拠して〔見る〕のであるから、そのゆえに、眼〔根〕は、いかなるときにも、見ないのである。) Cf. 奥住 [1988] p.211,426

竺法護訳：眼常因於諸光明 得見種種可意色 常知見性衆縁生 是故知眼不能見、菩提流志訳：眼常因彼諸光明 能見種種青黄色 当知見性依衆縁 是故知眼不能見

- 21 梵：yo 'pi ca śrūyati śabdū manojñāḥ
so 'pi ca nāntari jātu pavīṣṭaḥ
saṃkramanaṃ na ca labhyati tasya
kalpavaśāt tu samucchritu śabdāḥ

(奥住訳：〔現に〕聞かれている可意なる語音、それもまた、内〔処〕に侵入しているものでは、けっしてない。それが〔内処に〕遷移することは、知覚されない。語音は、ただ分別の力によってのみ、生起している。) Cf. 奥住 [1988] p.211

竺法護訳：若有所聞諸好声 生已即滅無有聞 推其去処不可得 因分別故起声想、菩提流志訳：説有聞諸悦意声 聞已即滅而無住 推其去処不可得 以分別故生声想

- 22 この偈頌に相当する梵本はない。

竺法護訳：一切諸法同音声 施設説有諸数相 未曾能生法非法 為凡夫故而示現、菩提流志訳：一切諸法但言声 文字於中仮安立 是声無有法非法 凡愚不知妄生著

- 23 この偈頌に相当する梵本はない。

竺法護訳：我為世間嘆布施 而實墮法不可得 仏所説法難思議 雖不可得而演説、菩提流志訳：我為世間嘆布施 而施根本不可得 無所説中而演説 是故仏法不思議

対治と所対治（布施と慳（吝嗇））が説かれている。

- 24 この偈頌に相当する梵本はない。

竺法護訳：我常嘆説持淨戒 破戒之相如執空 諸破戒相如虛空 清淨持戒亦如是、菩提流志訳：我常嘆説持淨戒 亦無衆生破戒者 破戒之性猶虛空 清淨持戒亦如是

- 25 「善妙」(Tib. gya nom, Skt. praṇīta) とは四諦十六行相の一つ。滅諦の行相である。

煩惱を離れたが故に、過患がなくなり淨らかになった様を「妙」と呼ぶ。

26 例えば、動揺の無さを象徴する仏として阿闍如来 (Skt. Akṣobhya, Tib. Mi 'khrugs pa) がいる。漢訳では意識されて「不動」「無動」「無怒」とされる。この仏は憎しみや瞋恚を離れ、それによって心が動じなくなったため、そう命名された。

27 この偈頌に相当する梵本はない。

竺法護訳：我説忍辱為妙勝 瞋恚之性実不生 於諸法中無触惱 而仏開示忍辱者、菩提流志訳：我説忍辱為最勝 無見無生為忍性 実無少法可瞋者 由是説名殊勝忍

28 例えば、天眼第一のアヌルッダ (ア Nilッダ、阿那律) への讚歎。

29 この偈頌に相当する梵本はない。

竺法護訳：禪定解脱為最勝 如来開示説諸門 而実諸法無散乱 世尊現説諸禪定、菩提流志訳：禪定解脱及三昧 開示世間如実門 法性本来無所動 隨順仮説諸禪定

30 この偈頌に梵本の対応はない。

竺法護訳：智慧之性能覺了 能知諸法為慧人 然其自性不有生 仏能示現為解説、菩提流志訳：觀察覺了名智慧 了知諸法名智人 諸法自性無所有 亦無觀察了知者

31 この偈頌に相当する梵本はない。

竺法護訳：我常嘆説清苦法 歡喜樂行頭陀者 推求貧法不可得 名為最上不貪者、菩提流志訳：我常嘆説修苦行 愛樂頭陀寂靜法 能知諸法不可得 是名清淨知足人

32 梵：bhaya darśita nairayikaṃ me
sattvasahasra savejita naike
na ca vidyati kaśc'īha sattva
yo cyutu gacchati ghoram apāyaṃ

(奥住訳：地獄における恐怖を、わたしは説き示した。多百千の有情が嘆き惑わされているが、しかも、死して恐るべき悪趣におもむく、いかなる有情も、存在しない。) Cf. 奥住 [1988] p.99, 321, 394

なお通し番号 67-70 の四偈については、以下の〈中論註〉三箇所に引用されている。

Cf. Poussin [1977] pp.53-54 (〈中論註〉 cp.1) , p.191 (〈中論註〉 cp.8) , p.234 (〈中論註〉 cp.12)

竺法護訳：常為衆生百千衆 現説地獄怖畏事 未曾有去墮惡道 死入無間地獄者、菩提流志訳：我説地獄諸苦事 死入大怖惡道中 無量衆生起厭心 実無惡趣可來往

33 梵：na ca kāraṇa-kāraṇa santi
yehi kṛtā asitomaraśastrāḥ
kalpavaśena tu paśyati tatra
kāyī patantī apāyī ta śastrāḥ

(奥住訳：刀や矢や劍がそれをもって作られている、その作者(行為者)も、作因も、存在しない。しかるに、[有情は、]ただ分別のゆえに、それ[ら諸]悪趣において、身体に諸劍が落ちるのを見る。) Cf. 奥住 [1988] p.99, 321, 394

竺法護訳：無有能作地獄者 亦無能作鉞稍等 因分別故而見有 刀劍之害傷己身、菩提流

志訳：刀杖鉾稍楽苦具 亦無有能造作者 由分別故而見有 無量楚毒迫其身

d 句「lus la 'bab mthong de na (D.:P. don) mtshon cha med」を P. の読みを採用して読むと、「身体に降りかかるのが見える。その義(もの)の〔実体としての〕武器は無い。」となる。

- 34 梵：citra manorama sajjita puṣpāḥ
svaṇṇavimāna jalanti manojñāḥ
teṣv api kāraku nāst'iha kaści
te 'pi ca sthāpita kalpavaśena

(奥住訳：種々なる快美なる花々はひらき、壮麗なる黄金の宮殿は、威光を輝かす。それらにおいてもまた、いかなる作者も〔存在し〕ない。それらはみな、分別のゆえに作り上げられているものである。) Cf. 奥住〔1988〕p.99,321,394-395

竺法護訳：雑色莊嚴花果樹 金色宮殿而晃曜 彼亦未曾有作者 皆從妄想分別起、菩提流志訳：園林種種妙花敷 宮殿衆宝相輝映 亦無有人能作者 皆從分別妄心生

ちなみに、Python〔1973〕p.59は、ここの d 句を「de dag rtog pa'i dbang gis bzhag pa yin」とし、異読註記をつけない。しかし実際は P. bzhag pa (‘jog pa の過去形)、D. gzhang pa (‘jog pa の未来形) である。北京版の読みを採用した。

- 35 Python〔1973〕p.60 註 2 は P. khyung とするが、P. byung (‘byung ba の過去形) の可能性が考えられる。

- 36 梵：kalpavaśena vikalpitu lokaḥ
saṃjñagaheṇa vikalpitu bālāḥ
so ca gaho agaho asabhūto
māyāmarīcisamā hi vikalpāḥ

(奥住訳：世間は、分別のゆえに、分別されている。幼童は、想の把握をもって、分別されている。しかし、それは、把握されるにせよ、把握されないにせよ、存立しえていないものである。もろもろの分別は、幻や陽炎と等しいものであるから。) Cf. 奥住〔1988〕p.100,321,395

竺法護訳：虚偽之法誑世間 著想迴旋凡夫人 於取不取無自性 猶如分別幻化炎、菩提流志訳：虚偽之法誑世間 凡夫繫著生顛倒 猶如分別諸幻焰 於此取捨悉皆空

【付記】 藤仲孝司氏に数々の御教示を頂戴した。

キーワード：死生観、菩薩戒、増上慢、ウパーリ (優波離)、宝積經
(なかみかどけいきょう、知恩院浄土宗学研究所研究員、佛教大学非常勤講師)